

株式会社九州タブチの取組概要



<企業情報>

所在地	霧島市
業種	製造業
代表者氏名	代表取締役社長 鶴ヶ野 未央
労働者数	179名（うち女性49名）

行動計画

- 計画期間 令和2年4月1日～令和4年3月31日（5期目）
- 内容
 - 目標1 男性労働者の育児休業取得率・取得日数を向上させていくため、制度の目的の周知を行う。
 - 目標2 女性活躍推進および能力の向上を図るため、キャリアアップに向けた社外研修や新入社員のメンター制度を整備する。
 - 目標3 ワークライフバランスの実現に向け、業務改善活動を継続し、全社1人あたりの所定外労働時間を確実に削減する。
 - 目標4 学生の地元定着に向けて実施されている工場見学会・職場体験活動・出前授業に積極的に協力し、地元の課題解決に貢献する。

行動計画取組結果

- 1 育児休業（パパ休暇※）対象者リストを作成し、対象者に育児休業規定（概要版）及びパパ休暇の説明資料を手交した。あわせて対象者の所属長にも、対象者リストと前記資料等を手交し利用勧奨を行った。

その結果、男性の育児休業取得率は100%、そのうち、パパ休暇の取得率については、目標としていた80%を上回る92.3%を達成した。

※「パパ休暇」とは、子の出生後8週間以内の期間に育児休業をした場合、特別の事情がなくても再度の育児休業ができるという制度のことでしたが、令和3年6月の育児・介護休業法の改正により、令和4年10月1日以降、「産後パパ育休」と「育児休業の分割取得化」に制度変更されています。

- 2 女性活躍推進活動の中心となるメンバーを3名選出し、メンター制度の構築及び試験運用を行った。また、当該3名のほか、複数の女性を管理職候補者として選定し、社外研修や意見交換に参加させることで、将来の管理職としての能力向上を図った。
- 3 個人ごとの所定外労働時間を会議等で報告し、所属長が現状を認識しやすくした。また、年2回開催する自主研究会発表大会で、各部門・担当で不良ロス低減活動や笑顔あふれる職場を目指した業務改善活動、成果発表を行った。その結果、所定外労働時間については、目標（1人あたり17時間）を下回る、月13時間まで低減させることができた。
- 4 令和2年及び3年の2年間に小・中・高校生、専門・短大・大学生までの109組3,376人に対し、出前授業・工場見学・職場体験を実施し、積極的な地域貢献活動を行った。

行動計画以外の取組状況

- 1 子の看護休暇中の賃金については、有給とし、利用しやすい制度としている。
- 2 年次有給休暇取得促進のため、時間単位での取得を可能としている。